

令和元年度

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

北海道監査委員

監委第165号
令和2年(2020年)8月28日

北海道知事 鈴木直道様

北海道監査委員	富原亮
北海道監査委員	北口雄幸
北海道監査委員	深瀬聡
北海道監査委員	佐藤敏

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	-----	1
第 2	審査の手続	-----	1
第 3	審査の結果及び意見	-----	1
1	実質赤字比率	-----	2
2	連結実質赤字比率	-----	2
3	実質公債費比率	-----	2
4	将来負担比率	-----	2
5	資金不足比率	-----	3
第 4	審査の内容	-----	4
1	実質赤字比率	-----	4
2	連結実質赤字比率	-----	6
3	実質公債費比率	-----	8
4	将来負担比率	-----	10
5	資金不足比率	-----	14
参 考			
1	健全化判断比率及び資金不足比率の対象	-----	16
2	令和元年度健全化判断比率の算定（イメージ図）	-----	17
3	平成30年度決算に基づく各都道府県の健全化判断比率及び資金不足比率の状況	-----	18

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

令和元年度北海道一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、知事から提出された健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）、資金不足比率及びこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を対象として審査を実施した。

第2 審査の手続

この健全化判断比率及び資金不足比率に係る審査は、北海道監査委員監査基準に準拠し、

- 1 法令等に照らし、提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算出過程に誤りはないか
- 2 健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているか

を主眼とし、関係部局から審査資料の提出を求め、決算書等を相互に照合するとともに、その内容について説明を徴すなどして実施した。

第3 審査の結果及び意見

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、前記の手続により審査した限り、重要な点において、法令等に適合し、かつ正確であると認められる。
(単位：%)

区分	算定比率				基準（令和元年度）		
	令和元年度	平成30年度	平成29年度	増減 (R元-H30)	早期健全化 経営健全化	財政再生	
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.00	
	連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00	
	実質公債費比率	20.7	20.9	21.1	△0.2	25.0	35.0
	将来負担比率	326.9	323.5	322.2	3.4	400.0	
資金不足比率	電気事業会計	—	—	—	20.0		
	工業用水道事業会計	—	—	—	20.0		
	病院事業会計	—	—	—	20.0		
	公共下水道事業特別会計	—	—	—	20.0		
	流域下水道事業特別会計	—	—	—	20.0		

- 注 1 実質赤字比率は、実質赤字が生じておらず算定されないため、「—」と表示した。
 2 連結実質赤字比率は、連結実質赤字が生じておらず算定されないため、「—」と表示した。
 3 資金不足比率は、資金不足額が生じておらず算定されないため、「—」と表示した。

1 実質赤字比率

実質赤字比率については、一般会計の実質収支が94億8,428万円の黒字、特別会計のうち道営住宅事業特別会計の実質収支が8,143万円の黒字であるため算定されず、実質黒字比率は0.71%となっている。

(※ 実質赤字比率の審査内容についてはP 4～P 5 参照)

2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率については、一般会計等の実質収支が95億6,571万円の黒字、国民健康保険事業特別会計等の実質収支が17億3,666万円の黒字、電気事業等の公営企業会計が106億6,267万円の資金剰余であり、総計で219億6,503万円の黒字であるため算定されず、連結実質黒字比率は1.63%となっている。

(※ 連結実質赤字比率の審査内容についてはP 6～P 7 参照)

3 実質公債費比率

実質公債費比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、過去3か年平均により算定することとなっており、平成30年度決算に基づく比率(H28～H30の平均)が20.9%、令和元年度決算に基づく比率(H29～R元の平均)が20.7%で、前年度に比べて0.2ポイント低下した。

これは、令和元年度の元利償還金及び準元利償還金の合計額が、平成28年度に比べて388億円程度減少したことなどによるものである。

しかし、令和2年2月に北海道が公表した「実質公債費比率の推移」によると、実質公債費比率は、平成30年度決算に基づく比率から下降を続けるものの、令和4年度決算に基づく比率(R2～R4の平均)から上昇に転じ、令和8年度決算に基づく比率(R6～R8の平均)は、24.1%と高い比率になることが見込まれており、引き続き厳しい財政運営が続くことが予想される。

このため、「行財政運営方針」に基づき、事業の施策間連携等による支出の削減・効率化のほか、新規道債発行の抑制に努めるなど、中長期的な公債費負担の適正化に取り組み、実質公債費比率の改善に向け取組を推進していく必要がある。

(※ 実質公債費比率の審査内容についてはP 8～P 9 参照)

4 将来負担比率

将来負担比率については、平成30年度決算に基づく比率が323.5%、令和元年度決算に基づく比率が326.9%で、前年度に比べて3.4ポイント上昇した。

これは、前年度に比べて、将来負担額に充当可能な基金が139億円増加したものの、基準財政需要額算入見込額が465億円減少したこと、また、標準財政規模が76億円減少したことなどによるものである。

北海道の将来負担比率は、都道府県平均(173.6%)を大幅に上回っており、その算定要素となる将来負担額(6兆5,436億円)については、大部分(91.2%)を道債残高(5兆9,646億円)が占めている。

このため、今後とも、施策の見直しなど行財政改革を一層推進し、新規道債発行の抑制を図ることが重要であり、中長期的な視点により、将来的な財政負担に十分留意した財政運営を行っていく必要がある。

(※ 将来負担比率の審査内容についてはP 10～P 13参照)

5 資金不足比率

資金不足比率については、貸借対照表上の流動負債から流動資産を差し引いた額を基本として算出されており、対象となるすべての公営企業会計において、資金不足額が生じていないため算定されず、電気事業会計で66億3,935万円、工業用水道事業会計で30億6,193万円、病院事業会計で3億10万円、公共下水道事業特別会計で2億7,539万円、流域下水道事業特別会計で3億8,590万円の資金剰余額が生じている。

しかし、工業用水道事業会計及び病院事業会計においては、累積欠損金が多額となっているなど、厳しい経営状況にあることから、それぞれ設定している数値目標の維持・確保に向けて、引き続き経営改善を図っていく必要がある。

(※ 資金不足比率の審査内容についてはP14～P15参照)

第4 審査の内容

1 実質赤字比率

(単位：%)

令和元年度	算定比率			基準(令和元年度)	
	平成30年度	平成29年度	増減 (R元-H30)	早期健全化	財政再生
—	—	—	—	3.75	5.00

(1) 内容

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率を示すもの

(2) 対象

一般会計		
特別会計	公債管理特別会計	就農支援資金貸付事業等特別会計
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計
	中小企業近代化資金貸付事業特別会計	林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計
	苫小牧東部地域開発出資特別会計	道営住宅事業特別会計
	石狩湾新港地域開発出資特別会計	住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計

(3) 算式等

$$\bullet \text{実質赤字比率 (\%)} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 A}}{\text{標準財政規模 B}}$$

* 参考 令和元年度決算に基づく標準財政規模 Bにおいて、比率が基準以上となる一般会計等の実質赤字額 Aの目安

早期健全化基準	財政再生基準
約504億円	約672億円

【一般会計等の実質赤字額 A】

(単位：千円)

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	繰越財源 ウ	実質収支額		増減 (R元-H30)
				令和元年度 A(ア-イ-ウ)	平成30年度	
一般会計	2,939,435,027	2,928,846,589	1,104,157	9,484,281	8,381,078	1,103,203
特別会計	公債管理	484,750,324	484,750,324	0	0	0
	母子父子寡婦	1,266,654	899,414	367,240	0	0
	中小企業	1,703,248	1,466,329	236,919	0	0
	苫東	14,556,678	14,556,678	0	0	0
	石狩新港	348,443	348,443	0	0	0
	就農支援	1,776,844	655,599	1,121,245	0	0
	沿岸漁業	879,295	124,976	754,319	0	0
	林業木材	1,059,238	16,097	1,043,141	0	0
	道営住宅	14,891,860	14,810,433	0	81,427	61,988
住宅公社	47,923,556	47,923,556	0	0	0	
合計	3,508,591,167	3,494,398,438	4,627,021	9,565,708	8,443,066	1,122,642

[実質黒字額] [実質黒字額]

【標準財政規模 B】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)
普通交付税額	601,742,188	601,661,275	80,913
標準税収入額等	656,473,055	644,700,838	11,772,217
臨時財政対策債発行可能額	86,395,950	105,891,843	△ 19,495,893
合 計	1,344,611,193	1,352,253,956	△ 7,642,763

【実質赤字比率 A/B】

(単位：千円)

区 分	実質赤字額 [実質黒字額] A	標準財政規模 B	実質赤字比率 (%) A/B	参 考 (実質黒字比率 %)
令和元年度	0 [9,565,708]	1,344,611,193	—	0.71
平成30年度	0 [8,443,066]	1,352,253,956	—	0.62
増 減 (R元-H30)	0 [1,122,642]	△ 7,642,763	—	0.09

2 連結実質赤字比率

(単位：％)

令和元年度	算定比率			基準(令和元年度)	
	平成30年度	平成29年度	増減 (R元-H30)	早期健全化	財政再生
—	—	—	—	8.75	15.00

(1) 内容

道の全会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率を示すもの

(2) 対象

「1 実質赤字比率」の対象となった一般会計等に、次の会計を加えたもの

公営事業会計に 属する特別会計	国民健康保険事業特別会計 地方競馬特別会計	公営企業 会計	法適用	病院事業会計
公営企業 会計	電気事業会計 工業用水道事業会計		法非適	公共下水道事業特別会計 流域下水道事業特別会計

(3) 算式等

$$\bullet \text{ 連結実質赤字比率 (\%)} = \frac{\text{全会計の連結実質赤字額 A}}{\text{標準財政規模 B}}$$

$$\bullet \text{ 全会計の連結実質赤字額 A} = \begin{array}{l} \text{一般会計等の実質赤字額} \quad \text{A1} \\ + \text{ 公営事業会計に属する特別会計の実質赤字額} \quad \text{A2} \\ + \text{ 公営企業会計 (法適用) の資金不足額} \quad \text{A3} \\ + \text{ 公営企業会計 (法非適) の資金不足額} \quad \text{A4} \end{array}$$

* 参考 令和元年度決算に基づく標準財政規模 Bにおいて、比率が基準以上となる
全会計の連結実質赤字額 Aの目安

早期健全化基準	財政再生基準
約 1, 177 億円	約 2, 017 億円

【一般会計等の実質赤字額 A1】

(単位：千円)

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	繰越財源 ウ	実質収支額		増減 (R元-H30)
				令和元年度 A(ア-イ-ウ)	平成30年度	
一般会計	2,939,435,027	2,928,846,589	1,104,157	9,484,281	8,381,078	1,103,203
特別 会計	公債管理	484,750,324	484,750,324	0	0	0
	母子父子寡婦	1,266,654	899,414	367,240	0	0
	中小企業	1,703,248	1,466,329	236,919	0	0
	苦 東	14,556,678	14,556,678	0	0	0
	石狩新港	348,443	348,443	0	0	0
	就農支援	1,776,844	655,599	1,121,245	0	0
	沿岸漁業	879,295	124,976	754,319	0	0
	林業木材	1,059,238	16,097	1,043,141	0	0
	道営住宅	14,891,860	14,810,433	0	81,427	61,988
住宅公社	47,923,556	47,923,556	0	0	0	0
合 計	3,508,591,167	3,494,398,438	4,627,021	9,565,708	8,443,066	1,122,642

[実質黒字額] [実質黒字額]

【公営事業会計に属する特別会計の実質赤字額 A2】

(単位：千円)

区 分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	繰越財源 ウ	実質収支額		増 減 (R元-H30)
				令和元年度 A2(ア-イ-ウ)	平成30年度	
国 保	508,315,368	506,678,855	0	1,636,513	8,540,364	△6,903,851
地方競馬	35,692,621	35,592,476	0	100,145	178,302	△78,157
合 計	544,007,989	542,271,331	0	1,736,658	8,718,666	△6,982,008

[実質黒字額] [実質黒字額]

【公営企業会計（法適用）の資金不足額 A3】

(単位：千円)

区 分	流動資産等 ア	流動負債等 イ	算入道債 ウ	解消可能 資金不足 額 エ	資金収支額		増 減 (R元-H30)	参 考 (R元損益計算書 当年度純損益)
					令和元年度 A3(ア-イ-ウ+エ)	平成30年度		
電 気	7,974,026	1,334,676	0	0	6,639,350	7,867,065	△1,227,715	1,939,403
工 水	3,675,226	613,301	0	0	3,061,925	2,769,193	292,732	276,171
病 院	3,142,550	2,842,447	0	0	300,103	841,806	△541,703	△515,903
合 計	14,791,802	4,790,424	0	0	10,001,378	11,478,064	△1,476,686	1,699,671

[資金剰余額] [資金剰余額]

【公営企業会計（法非適）の資金不足額 A4】

(単位：千円)

区 分	歳入額等 ア	歳 出 額 イ	算入道債 ウ	解 消 可 能 資金不足額 エ	資金収支額		増 減 (R元-H30)
					令和元年度 A4(ア-イ-ウ+エ)	平成30年度	
公 共	1,115,785	840,392	0	0	275,393	31,402	243,991
流 域	3,404,067	3,018,170	0	0	385,897	8,323	377,574
合 計	4,519,852	3,858,562	0	0	661,290	39,725	621,565

[資金剰余額] [資金剰余額]

【全会計の連結実質赤字額 A】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)
一般会計等の実質赤字額 A1	9,565,708	8,443,066	1,122,642
公営事業会計に属する特別会計の実質赤字額 A2	1,736,658	8,718,666	△6,982,008
公営企業会計（法適用）の資金不足額 A3	10,001,378	11,478,064	△1,476,686
公営企業会計（法非適）の資金不足額 A4	661,290	39,725	621,565
合 計 A(A1+A2+A3+A4)	21,965,034	28,679,521	△6,714,487

[連結実質黒字額] [連結実質黒字額]

【標準財政規模 B】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)
普通交付税額	601,742,188	601,661,275	80,913
標準税収入額等	656,473,055	644,700,838	11,772,217
臨時財政対策債発行可能額	86,395,950	105,891,843	△ 19,495,893
合 計	1,344,611,193	1,352,253,956	△ 7,642,763

【連結実質赤字比率 A/B】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)	参 考 (連結実質赤字比率 %)	
連結実質赤字額 [連結実質黒字額]	A 0 [21,965,034]	0 [28,679,521]	0 [△6,714,487]	R元	1.63
標準財政規模	B 1,344,611,193	1,352,253,956	△ 7,642,763	H30	2.12
連結実質赤字比率(%) A/B	—	—	—	増 減 (R元-H30)	△0.49

3 実質公債費比率

(単位：%)

令和元年度	算定比率			基準（令和元年度）	
	平成30年度	平成29年度	増減 (R元-H30)	早期健全化	財政再生
20.7	20.9	21.1	△0.2	25.0	35.0

(1) 内容

道の全会計・一部事務組合を対象として、一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する割合を示すもの（3か年平均）

(2) 対象

「2 連結実質赤字比率」の対象となった道の全会計に、次の一部事務組合を加えたもの

石狩東部広域水道企業団	苫小牧港管理組合
石狩西部広域水道企業団	石狩湾新港管理組合

(3) 算式等

$$\text{●実質公債費比率（％）} = \frac{\text{元利償還金 A} + \text{準元利償還金 B} - \text{基準財政需要額算入額 C}}{\text{標準財政規模 D} - \text{基準財政需要額算入額 C}}$$

（3か年平均）

* 参考 令和元年度決算に基づく基準財政需要額算入額 C、標準財政規模 Dにおいて、単年度の比率が基準以上となる元利償還金 Aと準元利償還金 Bの合計額の目安

早期健全化基準	財政再生基準
約5,108億円	約6,220億円

【元利償還金 A】

(単位：千円)

区分	公債費 ア	繰上償還・ 借換債分 イ	満期一括元 金分 ウ	特定財源等 エ	元利償還金 A(ア+イ+ウ+エ)	前年度からの 変動額
平成28年度	694,867,997	81,316,254	340,000,000	6,362,979	267,188,764	—
平成29年度	744,171,885	100,625,339	370,000,000	6,711,358	266,835,188	△ 353,576
平成30年度	729,948,226	136,385,574	340,000,000	6,624,156	246,938,496	△19,896,692
令和元年度	768,023,199	150,115,416	364,069,100	7,601,550	246,237,133	△701,363

【準元利償還金 B】

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
積立不足額考慮算定額 ア	79,148,089	85,812,634	75,932,329	67,246,828
満期一括元金相当分 イ	123,542,614	124,536,226	124,690,549	126,992,969
公営企業債分 ウ	4,528,038	2,305,842	2,884,177	2,872,913
一部事務組合分 エ	1,372,122	1,218,105	959,210	766,071
債務負担行為分 オ	15,737,826	13,460,077	10,837,918	8,622,382
一時借入金利子 カ	24,014	0	3,819	1,538
準元利償還金 B (ア+イ+ウ+エ+オ+カ)	224,352,703	227,332,884	215,308,002	206,502,701
前年度からの変動額	—	2,980,181	△12,024,882	△ 8,805,301

【基準財政需要額算入額 C】

(単位：千円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
災害復旧費 等に係る分	元利償還金	218,277,055	215,697,635	211,633,706	206,194,851
	準元利償還金	863,548	788,119	712,579	614,464
事業費補正 に係る分	元利償還金	28,129,303	25,053,919	23,780,468	23,154,710
	準元利償還金	3,381,118	2,899,071	2,484,096	2,202,351
密度補正に 係る分	元利償還金	79,669	79,100	78,578	78,563
	準元利償還金	637,407	711,994	628,589	628,574
合 計		251,368,100	245,229,838	239,318,016	232,873,513
前年度からの変動額		—	△ 6,138,262	△ 5,911,822	△ 6,444,503

【標準財政規模 D】

(単位：千円)

区 分	普通交付税額 ア	標準税収入額等 イ	臨時財政対策債 発行可能額 ウ	標準財政規模 D(ア+イ+ウ)	前年度からの 変 動 額
平成28年度	650,478,347	648,938,033	113,801,218	1,413,217,598	—
平成29年度	619,862,254	627,242,227	114,764,205	1,361,868,686	△ 51,348,912
平成30年度	601,661,275	644,700,838	105,891,843	1,352,253,956	△ 9,614,730
令和元年度	601,742,188	656,473,055	86,395,950	1,344,611,193	△ 7,642,763

【実質公債費比率 (A+B-C)/(D-C)】

(単位：千円)

区 分	平成28年度 ア	平成29年度 イ	平成30年度 ウ	令和元年度 エ	差 引 (エ-ア)
元利償還金 A	267,188,764	266,835,188	246,938,496	246,237,133	△20,951,631
準元利償還金 B	224,352,703	227,332,884	215,308,002	206,502,701	△17,850,002
基準財政需要額 算入額 C	251,368,100	245,229,838	239,318,016	232,873,513	△18,494,587
計 E(A+B-C)	240,173,367	248,938,234	222,928,482	219,866,321	△20,307,046
標準財政規模 D	1,413,217,598	1,361,868,686	1,352,253,945	1,344,611,193	△68,606,405
基準財政需要額 算入額 C	251,368,100	245,229,838	239,318,016	232,873,513	△18,494,587
計 F(D-C)	1,161,849,498	1,116,638,848	1,112,935,929	1,111,737,680	△50,111,818
実質公債費比率 (単年度) E/F	20.67164 %	22.29353 %	20.03067 %	19.77682 %	△ 0.89482
前年度からの 変動	—	1.62189	△ 2.26286	△ 0.25385	—
実質公債費比率 (3か年平均)	平成30年度比率：20.9 % (H28・H29・H30の3か年平均)			令和元年度比率：20.7 % (H29・H30・R元の3か年平均)	

4 将来負担比率

(単位：％)

令和元年度	算定比率			基準（令和元年度）	
	平成30年度	平成29年度	増減 (R元-H30)	早期健全化	財政再生
326.9	323.5	322.2	3.4	400.0	

(1) 内容

道の全会計・一部事務組合・土地開発公社・第三セクター等を対象として、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を示すもの

(2) 対象

「3 実質公債費比率」の対象となった道の全会計・一部事務組合に、次の土地開発公社・第三セクター等を加えたもの

北海道土地開発公社		
第三セクター等	(公財) 北海道中小企業総合支援センター	(公財) 北海道農業公社
	道南いさりび鉄道(株)	(公社) 北海道私学振興基金協会
	(一財) 北海道勤労者信用基金協会	北海道信用保証協会
	北海道住宅供給公社	

(3) 算式等

$$\bullet \text{将来負担比率}(\%) = \frac{\text{将来負担額 A} - \text{充当可能財源等 B}}{\text{標準財政規模 C} - \text{基準財政需要額算入額 D}}$$

$$\bullet \text{将来負担額 A} = \begin{array}{ll} \text{道債の現在高} & \text{A1} \\ + \text{債務負担行為に基づく支出予定額} & \text{A2} \\ + \text{公営企業債等繰入見込額} & \text{A3} \\ + \text{一部事務組合負担等見込額} & \text{A4} \\ + \text{退職手当負担見込額} & \text{A5} \\ + \text{設立法人の負債額等負担見込額} & \text{A6} \end{array}$$

* 参考 令和元年度決算に基づく充当可能財源等 B、標準財政規模 C、基準財政需要額算入額 Dにおいて、比率が基準以上となる将来負担額 Aの目安

早期健全化基準	財政再生基準
約7兆3,556億円	

【道債の現在高 A1】

(単位：千円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)
一般会計	5,869,536,457	5,826,526,128	43,010,329
特別会計	母子父子寡婦	7,307,153	△ 119,000
	中小企業	8,071,381	△ 63,973
	苫東	14,069,100	△ 3,978,100
	石狩新港	8,136,712	0
	就農支援	3,026,822	△ 411,582
	道営住宅	61,654,948	△ 2,667,996
合計	5,964,561,922	5,928,792,244	35,769,678

【債務負担行為に基づく支出予定額 A2】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)
P F I 事業に係る分	510,123	537,941	△ 27,818
国営土地改良事業に係る分	8,347,092	11,175,317	△ 2,828,225
森林総合研究所等が行う事業に係る分	584,886	782,671	△ 197,785
地方公務員等共済組合に係る分	13,895,106	19,279,595	△ 5,384,489
依頼土地の買い戻しに係る分	15,659,660	15,959,337	△ 299,677
上記に準じる債務負担行為に係る分	0	0	0
合 計	38,996,867	47,734,861	△ 8,737,994

【公営企業債等繰入見込額 A3】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)
電気事業会計	0	0	—
工業用水道事業会計	3,485,098	4,497,862	△ 1,012,764
病院事業会計	14,864,233	15,247,270	△ 383,037
公共下水道事業特別会計	1,653,461	1,646,665	6,796
流域下水道事業特別会計	17,834,308	18,517,881	△ 683,573
合 計	37,837,100	39,909,678	△ 2,072,578

【一部事務組合負担等見込額 A4】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)
苫小牧港管理組合	6,376,682	6,757,233	△ 380,551
石狩湾新港管理組合	2,858,210	3,279,350	△ 421,140
合 計	9,234,892	10,036,583	△ 801,691

【退職手当負担見込額 A5】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)	
一般職に係る分	基本額	424,865,940	448,445,649	△ 23,579,709
	調整額	44,148,865	42,232,818	1,916,047
特別職に係る分	25,957	73,140	△ 47,183	
合 計	469,040,762	490,751,607	△ 21,710,845	

【設立法人の負債額等負担見込額 A6】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)
北海道土地開発公社	9,571,474	9,796,059	△ 224,585
北海道中小企業総合支援センター	150,429	248,384	△ 97,955
北海道農業公社	5,661,650	5,995,892	△ 334,242
道南いさりび鉄道	468,447	546,521	△ 78,074
北海道私学振興基金協会	370,310	—	370,310
北海道信用保証協会	1,056,195	2,570,335	△ 1,514,140
北海道勤労者信用基金協会	2,805	6,579	△ 3,774
北海道住宅供給公社	6,662,700	11,862,500	△ 5,199,800
合 計	23,944,010	31,026,270	△ 7,082,260

【将来負担額 A】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)
道債の現在高 A1	5,964,561,922	5,928,792,244	35,769,678
債務負担行為に基づく支出予定額A2	38,996,867	47,734,861	△ 8,737,994
公営企業債等繰入見込額 A3	37,837,100	39,909,678	△ 2,072,578
一部事務組合負担等見込額 A4	9,234,892	10,036,583	△ 801,691
退職手当負担見込額 A5	469,040,762	490,751,607	△ 21,710,845
設立法人の負債額等負担見込額 A6	23,944,010	31,026,270	△ 7,082,260
合 計 A(A1+A2+A3+A4+A5+A6)	6,543,615,553	6,548,251,243	△ 4,635,690

【充当可能財源等 B】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)
充当可能基金	175,540,870	161,623,177	13,917,693
充当可能特定財源	91,970,306	98,014,653	△ 6,044,347
基準財政需要額算入見込額	2,641,203,195	2,687,694,249	△ 46,491,054
合 計	2,908,714,371	2,947,332,079	△ 38,617,708

【標準財政規模 C】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)
普通交付税額	601,742,188	601,661,275	80,913
標準税収入額等	656,473,055	644,700,838	11,772,217
臨時財政対策債発行可能額	86,395,950	105,891,843	△ 19,495,893
合 計	1,344,611,193	1,352,253,956	△ 7,642,763

【基準財政需要額算入額 D】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)	
災害復旧費 等に係る分	元利償還金	206,194,851	211,633,706	△ 5,438,855
	準元利償還金	614,464	712,579	△ 98,115
事業費補正 に係る分	元利償還金	23,154,710	23,780,468	△ 625,758
	準元利償還金	2,202,351	2,484,096	△ 281,745
密度補正に 係る分	元利償還金	78,563	78,578	△ 15
	準元利償還金	628,574	628,589	△ 15
合 計	232,873,513	239,318,016	△ 6,444,503	

【将来負担比率 (A-B)/(C-D)】

(単位：千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	増減 (R元-H30)
将来負担額	A	6,543,615,553	6,548,251,243	△ 4,635,690
充当可能財源等	B	2,908,714,371	2,947,332,079	△ 38,617,708
計	E(A-B)	3,634,901,182	3,600,919,164	△ 33,982,018
標準財政規模	C	1,344,611,193	1,352,253,956	△ 7,642,763
基準財政需要額算入額	D	232,873,513	239,318,016	△ 6,444,503
計	F(C-D)	1,111,737,680	1,112,935,940	△ 1,198,260
将来負担比率	E/F	326.9 %	323.5 %	3.4

5 資金不足比率

(単位：%)

区 分		算定比率				基準 (令和元年度)	
		令和元年度	平成30年度	平成29年度	増 減 (R元-H30)	経営健全化	財政再生
法適用	電気事業会計	—	—	—	—	20.0	
	工業用水道事業会計	—	—	—	—	20.0	
	病院事業会計	—	—	—	—	20.0	
法非適	公共下水道事業特別会計	—	—	—	—	20.0	
	流域下水道事業特別会計	—	—	—	—	20.0	

(1) 内 容

公営企業会計（法適用・法非適）を対象として、各公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率を示すもの

(2) 対 象

公営企業会計	法適用	電気事業会計	公営企業会計	法非適	公共下水道事業特別会計
		工業用水道事業会計			流域下水道事業特別会計
		病院事業会計			

(3) 算式等

$$\bullet \text{資金不足比率 (\%)} = \frac{\text{資金不足額 A}}{\text{事業規模 B}}$$

* 参考 令和元年度決算に基づく事業規模 Bにおいて、比率が基準以上となる資金不足額 Aの目安

区 分	経営健全化基準	財政再生基準
電気事業会計	約 9 億円	
工業用水道事業会計	約 4 億円	
病院事業会計	約 1 5 億円	
公共下水道事業特別会計	約 1 億円	
流域下水道事業特別会計	—	

【資金不足額 A】

(単位：千円)

区 分	流動資産 歳入額等 ア	流動負債 歳出額等 イ	算入道債 ウ	解 消 可 能 資金不足額 エ	資金収支額		増 減 (R元-H30)
					令和元年度 A(ア-イ-ウ+エ)	平成30年度	
電 気	7,974,026	1,334,676	0	0	6,639,350	7,867,065	△ 1,227,715
工 水	3,675,226	613,301	0	0	3,061,925	2,769,193	292,732
病 院	3,142,550	2,842,447	0	0	300,103	841,806	△ 541,703
公 共	1,115,785	840,392	0	0	275,393	31,402	243,991
流 域	3,404,067	3,018,170	0	0	385,897	8,323	377,574

[資金剰余額] [資金剰余額]

【事業規模 B】

(単位：千円)

区 分	営業収益 了	受託工事収益 イ	事業規模		増 減 (R元-H30)
			令和元年度 B(了-イ)	平成30年度	
電 気	4,261,760	0	4,261,760	5,194,771	△ 933,011
工 水	1,918,523	0	1,918,523	1,857,836	60,687
病 院	7,531,376	0	7,531,376	7,668,417	△ 137,041
公 共	477,932	0	477,932	486,915	△ 8,983
流 域	0	0	0	0	0

【資金不足比率 A/B】

(単位：千円)

区 分	令和元年度			平成30年度	参考 (資金剰余比率 %)		
	資金不足額 [資金剰余额] A	事業規模 B	資金不足比率 (%) A/B	資金不足 比率 (%)	令 和 元年度	平 成 30年度	増 減 (R元-H30)
電 気	0 [6,639,350]	4,261,760	—	—	155.8	151.4	4.4
工 水	0 [3,061,925]	1,918,523	—	—	159.6	149.1	10.5
病 院	0 [300,103]	7,531,376	—	—	4.0	11.0	△ 7.0
公 共	0 [275,393]	477,932	—	—	57.6	6.4	51.2
流 域	0 [385,897]	0	—	—	—	—	—

参 考

1 健全化判断比率及び資金不足比率の対象

一般会計等	一 般 会 計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率
	一般会計等に属する特別会計	公債管理特別会計			
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計			
		中小企業近代化資金貸付事業特別会計			
		苫小牧東部地域開発出資特別会計			
		石狩湾新港地域開発出資特別会計			
		就農支援資金貸付事業等特別会計			
		沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計			
		林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計			
		道営住宅事業特別会計			
		住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計			
公営事業会計	公営事業会計に属する特別会計	国民健康保険事業特別会計			
		地方競馬特別会計			
公営事業会計	公営企業会計	電気事業会計（法適用）			
		工業用水道事業会計（法適用）			
		病院事業会計（法適用）			
		公共下水道事業特別会計（法非適）			
		流域下水道事業特別会計（法非適）			
一部事務組合		石狩東部広域水道企業団			
		石狩西部広域水道企業団			
		苫小牧港管理組合			
		石狩湾新港管理組合			
地方公社・第三セクター等		北海道土地開発公社			
		（公財）北海道中小企業総合支援センター			
		（公財）北海道農業公社			
		道南いさりび鉄道（株）			
		（公社）北海道私学振興基金協会			
		北海道信用保証協会			
		（一財）北海道勤労者信用基金協会			
	北海道住宅供給公社				
		資金不足比率			

注 資金不足比率は、各会計ごとに算出することとされている。

2 令和元年度健全化判断比率の算定（イメージ図）

（単位：百万円）

(1) 実質赤字比率（実質赤字比率は算定されず、実質黒字比率0.71%）

9,566		
実質黒字額【分子】		1,344,611
*実質赤字額は生じていない		標準財政規模 (A) 【分母】

(2) 連結実質赤字比率（連結実質赤字比率は算定されず、連結実質黒字比率1.63%）

21,965		
連結実質黒字額【分子】		1,344,611
*連結実質赤字額は生じていない		(A) 【分母】

(3) 実質公債費比率（単年度 19.77682%）

$$\left[\frac{219,866}{1,111,737} \times 100 = 19.77682 \right]$$

元利償還金 (B)	準元利償還金 (C)	
246,237	206,503	452,740
基準財政需要額算入額 (D)		
232,874		
	(B) + (C) - (D)	【分子】
	219,866	
		(A)
	1,344,611	
(D)		
232,874		
	(A) - (D)	【分母】
	1,111,737	

(4) 将来負担比率（326.9%）

$$\left[\frac{3,634,901}{1,111,737} \times 100 = 326.9 \right]$$

	将来負担額 (E)	
	6,543,616	
	充当可能財源等 (F)	
	2,908,715	
	(E) - (F)	【分子】
	3,634,901	
	(A)	
	1,344,611	
(D)		
232,874		
	(A) - (D)	【分母】
	1,111,737	

3 平成30年度決算に基づく各都道府県の健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(単位：%)

区分	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率	順位
北海道	29	—	—	—	21.1	47	322.2	46
	30	—	—	—	20.9	47	323.5	46
健全化判断比率	青森県	—	—	—	13.1	31	118.1	6
	岩手県	—	—	—	16.7	45	218.3	37
	宮城県	—	—	—	13.6	37	164.6	14
	秋田県	—	—	—	13.3	34	256.9	42
	山形県	—	—	—	12.1	27	236.8	39
	福島県	—	—	—	8.9	6	128.3	9
	茨城県	—	—	—	9.8	12	206.8	34
	栃木県	—	—	—	10.1	14	99.6	3
	群馬県	—	—	—	11.2	19	162.9	13
	埼玉県	—	—	—	11.4	21	187.9	23
	千葉県	—	—	—	9.3	7	142.1	10
	東京都	—	—	—	1.5	1	22.7	1
	神奈川県	—	—	—	10.3	15	120.3	7
	新潟県	—	—	—	15.9	44	321.4	45
	富山県	—	—	—	13.2	32	252.3	41
	石川県	—	—	—	13.2	32	217.1	36
	福井県	—	—	—	13.3	34	169.7	17
	山梨県	—	—	—	14.8	43	206.0	31
	長野県	—	—	—	10.6	18	169.4	16
	岐阜県	—	—	—	8.2	4	206.1	32
	静岡県	—	—	—	13.4	36	240.2	40
	愛知県	—	—	—	13.7	39	190.1	24
	三重県	—	—	—	14.2	42	186.2	22
	滋賀県	—	—	—	11.6	22	200.4	30
	京都府	—	—	—	14.1	41	287.9	44
	大阪府	—	—	—	16.8	46	173.8	18
	兵庫県	—	—	—	13.8	40	339.2	47
	奈良県	—	—	—	9.7	11	152.7	12
	和歌山県	—	—	—	7.8	3	197.5	27
	鳥取県	—	—	—	12.7	30	126.8	8
	島根県	—	—	—	6.1	2	179.2	20
	岡山県	—	—	—	11.2	19	200.3	29
	広島県	—	—	—	13.6	37	220.3	38
	山口県	—	—	—	11.8	23	206.2	33
	徳島県	—	—	—	12.1	27	184.4	21
	香川県	—	—	—	10.0	13	199.2	28
	愛媛県	—	—	—	10.5	16	150.0	11
	高知県	—	—	—	10.5	16	177.8	19
	福岡県	—	—	—	11.8	23	260.9	43
	佐賀県	—	—	—	9.4	8	111.6	4
	長崎県	—	—	—	11.9	25	196.8	26
	熊本県	—	—	—	9.4	8	194.9	25
	大分県	—	—	—	9.4	8	167.4	15
	宮崎県	—	—	—	11.9	25	113.7	5
	鹿児島県	—	—	—	12.2	29	216.8	35
	沖縄県	—	—	—	8.4	5	45.0	2
	(平成30年度加重平均)		—	—	—	10.9	—	173.6

注 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、全都道府県で赤字が生じておらず算定されないため、「—」と表示した。

(単位：%)

区分	公営企業会計名	資金不足比率	区分	公営企業会計名	資金不足比率
資金不足比率	北海道	電気事業会計	山形県	病院事業会計	14.6
		工業用水道事業会計	新潟県	工業用地造成事業会計	9.2
		病院事業会計	新潟県	病院事業会計	2.8
		公共下水道事業特別会計			
		流域下水道事業特別会計			

注 北海道の各公営企業会計は、資金不足額が生じておらず算定されないため、「—」と表示した。

北海道以外の都府県については、算定されている公営企業会計を記載した。

